

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和2年11月1日

下古屋自治区長 梅村 孝義

交通安全委員 大島 且裕

## 「年末の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、12月1日(火)～12月10日(木)まで『年末の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。豊田市では12月1日(火)を「市内一斉交通安全街頭活動の日」として、全市民による街頭立哨活動参加を呼びかけています。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 12月1日(火) 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近

河木興業前、西山橋西交差点附近、愛環四郷駅前交差点

### 交通安全重点目標

- ◎ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の根絶
- ◎ 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ◎ 高齢運転者等の安全運転の励行<sup>れいこう</sup>